



様式第4号（第6条関係）

令和4年 8月22日

富士見市議会議長 齊藤 隆浩 様

会派名 草の根  
代表 今成 優太

### 行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

#### 記

1 期 間 令和4年8月15日（月） 午前10時から午後5時まで

2 参加者名 加賀奈々恵

3 研修場所 オンライン(zoom)

4 調査・研修事項

#### 地方議会議員セミナー

～子どもと住生活の貧困に対し自治体ができるこ in 京都～

#### 講義内容

(1) コロナ禍の母子世帯の住生活貧困と新たな住まいの可能性  
葛西リサ氏（追手門学院大学准教授）

#### 【平時の母子世帯の居住貧困の実態について】

- そもそもなぜ、「住宅に困る」という状況が起こるのか？  
日本は諸外国に比べて、持ち家率が高く（住宅の約60%）公営住宅が少ない（住宅の約4%）という事情があるため。残りの約30%の住宅は民間の賃貸住宅であるが、民間の賃貸住宅は仕事の状態や収入に関する審査があり、連帯保証人が必要となるなどの条件がある。これらの民間賃貸住宅の条件は、低所得者にとっては高いハードルとなっている。

また、民間賃貸住宅は、低所得者でなくとも、高齢者や障害者、同性カップ

ルは入居差別を受けるという課題もある。

- ・日本のひとり親の姿はどうなっているか？

父子世帯は母子世帯のおよそ10分の1程度と数が少ない。また、ひとり親になった理由としては、離婚が8割、死別が約1割である。

未婚（結婚をせずに子どもを出産）のシングルマザーは増加傾向にある。特に、未婚の妊婦が民間住宅を借りることは高いハードルがあり、今後研究していく必要性がある。

母子世帯の正規職の割合は半分以下であり、多くがパートなど不安定な就労にある。母子世帯の就労収入は200万円で、一般世帯の約3分の1である。

- ・なぜ、母子世帯は貧困なのか？

婚姻時に専業主婦や派遣などの不安定就労に従事する割合が高く、キャリアがないため、離婚後に安定職に就くことが難しい。また、育児と仕事の両立が困難なため、融通の効く非正規職へ就くことが多い。

- ・いつ、どこで母子世帯は居住貧困に陥るのか？

注目すべきは居住貧困に陥るタイミングが「離婚の前、別居のタイミング」から居住貧困に陥るということである。持ち家、民間賃貸のどちらの場合でも、夫が名義の場合が多く、妻が住み続けることが難しい。また、民間賃貸の場合も、妻の収入がないと契約の名義変更が難しい。

- ・母子世帯向けに住まいの保障を

大阪府茨木市の例など、行政が市営住宅を活用し、積極的に母子世帯に対して居住保障をしていく必要がある。

## （2）子どもの貧困実態と居住福祉政策

辻由起子氏（大阪府子ども家庭サポーター）

### 【若年女性向けの居住福祉政策】

- ・若年女性向けのシェアハウス住居の保証を

家族の暴力や貧困など様々な事情で安住できる家がない10～20代女性を対象に、大阪府営住宅を使った初のシェアハウスを茨木市内に開設した。

この取組は市とNPO法人、不動産業者の連携で実現した。

- ・府営住宅の「目的外使用」の利用を

府営住宅は原則、高齢や障害などの理由を除き単身者は入居できない。目的外使用は、空室活用のため住居以外にも使えるよう国が承認する制度である。

府内では、障害者のグループホームや介護を学ぶ外国人技能実習生らの寮、子ども食堂などに約600戸が使われている。シェアハウスは、茨木市の後押

しを得てこの枠組みを利用した。

- ・シェアハウスの仕組み

不動産会社が、年約60万円の使用料を払って府営住宅を借り受け、居住者に貸して家賃を受け取る。居住者は、家賃負担を抑えて家を確保し、支援者や市の手助けを得ながら自立をめざす。

- ・今後の公営住宅の在り方について

公営住宅の運用については各自治体に任せられている。目的外使用を利用して、積極的に社会課題の解決に取り組んでいただきたい。

### （3）多様化する社会課題と生協の役割

前田裕保氏（生活協同組合コープこうべ本部長）

- ・生協とは何か？

生協は「生活協同組合」の略で、数ある「協同組合」の一つである。消費者一人ひとりがお金（出資金）を出し合って組合員となり、協同で運営・利用する組織である。

- ・今後の社会課題への取組

今日の社会では、自助、公助に加え、相互扶助（共助）の役割がますます重要になっている。

生活協同組合の事業活動は、自発的な共助の仕組みの始まりであり、戦後から続けられている。活動内容は、必要な生活物資（特に食料）の供給事業、安価な協同施設の利用提供、各種共済事業など多岐にわたっている。最近では、社会参加やふれあいの場を求める組合員の要望に対応して、文化・スポーツ活動、福祉活動、そしてさらに介護や育児等の福祉事業へと拡大している。

### （4）まとめ

母子世帯の居住貧困はまず「住まい」の問題から始まることが構造として理解できた。大阪など関西エリアでは、公営住宅を活用することで母子世帯の住まい支援をしている。富士見市の場合ではどのような方法で母子世帯の保障ができるのかという観点から、引き続き考えていきたい。